

羽島市有料広告掲載申込書

令和5年3月10日

(あて先)
羽島市長

申込者(住所又は所在地)

羽島市竹鼻町55番地

(氏名又は名称及び代表者氏名)

はしま商店

羽島 一郎

(電話番号等)

TEL (111) 222-3333

FAX (000) 999-8888

羽島市有料広告掲載に関する要綱第11条の規定に基づき、広告案を添付して次のとおり申し込みます。

広告を掲載する媒体	週刊はしま
広告の内容	自社の紹介
掲載の規格等	雑誌スポンサーが提供する雑誌のカバーに収まるサイズ
広告掲載の期間等	令和5年4月1日～令和6年3月31日
広告掲載	金12,000円(税込み)

1年を超えて掲載を希望する場合でも、申請する年度の末日(3月31日)までとしてください。中止届が出されなければ、原則翌年度も自動継続となります。

雑誌リストに記載の金額を参考に記入してください。